

大塔山県立自然公園（仮称）

指 定 書

及 び

公 園 計 画 書

[新 規 指 定]

(案)

令和●年●月●日

和 歌 山 県

大塔山県立自然公園（仮称）

指 定 書

令和●年●月●日

和 歌 山 県

目次

1 指定理由	1
2 地域の概要	2
(1) 景観の特性	2
ア 地形、地質	2
イ 植生	3
ウ 動物	4
(2) 利用の現況	5
(3) 社会経済的背景	6
ア 土地所有別	6
イ 人口及び産業	6
ウ 権利制限関係	6
3 公園区域	7

※本書記載の山名及び標高は、日本山名事典＜改訂版＞（三省堂、2011年8月10日発行）から引用

1 指定理由

紀伊半島南部の中核をなす山岳地帯である大塔山系は、その主峰の大塔山（1,122m）と法師山（1,120m）から四方に尾根がのび、野竹法師（971m）、ゴンニヤク山（952m）、足郷山（889m）、高尾山（942m）、百間山（999m）などが連なる大山塊を形成している。地質は、大部分が牟婁層群の堆積岩で形成され、隆起運動による褶曲構造の一部をなし、尾根筋は比較的平坦であるのに対し、渓谷は急峻であり、落差の大きい多数の滝や廊下と呼ばれるY字状の渓谷（V字谷がさらに下方浸食されY字形になった谷、以下「Y字谷」という。）など特有の地形が見られ、県内屈指の山地景観を呈している。また、大塔山を源流とする渓流（前の川、安川、大塔川、古座川、平井川）が山々を縫って流れ、美しい渓谷や滝を形成しており、水と緑が織り成す絶景が広がっている。

大塔山山頂には、本州南限として貴重なブナ林が広がっており、ブナとアカガシが混交している典型的な太平洋側のブナ林である。また、四国の東南部と紀伊半島にのみ分布する国選定の絶滅危惧種であるトガサワラが県内で最もまとまって生育し、サクラ属として約100年ぶりの新種として発表されたクマノザクラも広く分布している。さらに、全域にわたり、アカガシなどの常緑広葉樹と、モミ、ツガなどの針葉樹が混交する特異な植生も広がっている。特筆すべきは、暖地海岸近くに生育することが一般的なウバメガシが、内陸部の大塔山山頂まで分布していることである。

動物では、県指定天然記念物のナンキセダカコブヤハズカミキリ生息地があり、県指定天然記念物のオオダイガハラサンショウウオや内陸崖地に発達するウバメガシ林にのみ生息するナンキウラナミアカシジミをはじめ、キマダラシギゾウムシ、ヤマトナガヒラタムシ、フタテンツノカメムシといった希少種が生息する。また、良好な天然林に依存するとされるモリアブラコウモリ、県選定の絶滅危惧種のノレンコウモリやクロホオヒグコウモリなどの希少種、国指定特別天然記念物のニホンカモシカ、国内希少野生動植物種のクマタカや絶滅のおそれのある地域個体群であるツキノワグマも生息する。

本県では、平成22年の和歌山県立自然公園条例の改正（平成22年7月1日施行）により、県立自然公園の目的に、生物多様性の確保に寄与することが追加された。さらに、平成28年3月に生物多様性和歌山戦略が策定され、豊かな自然環境のもと多種多様な生物が生息・生育する県土づくりを進めていくことが課題となっている。

こういった背景から、本地域の有する冷温帶性のブナ林に照葉樹林をつくるアカガシなど常緑樹が混じる特色ある森や、これらの自然環境が生み出す地域固有生物の多様性を守っていくことは重要である。

和歌山県立自然公園の指定要件「県内にある優れた自然の風景地」を満たし、生物多様性の確保が必要な地域を県立自然公園に指定することで、和歌山県の自然環境を象徴する県立自然公園として、風致・景観及び自然生態系の保全と適切な利用を推進するものである。

2 地域の概要

(1) 景観の特性

ア 地形、地質

紀伊半島の山地は、大峰山脈や台高山脈など南北と、果無山脈、白馬山脈や長峰山脈など東西に延びる山脈が複合しているのが特徴である。

大塔山系は、その主峰の大塔山と法師山から、北は、野竹法師、ゴンニヤク山、東は足郷山、赤倉岳（782m）、南は入道山（1,010m）、高尾山、西は百間山など、四方に尾根が伸びて独立した大きな山塊を形成している。

これらの山々の間には、新宮川水系の大塔川、日置川水系の安川・前の川、そして古座川など多くの河川があり、それぞれの河川にさらに多くの小支流があるため、水系は極めて複雑になっている。例えば、大塔山から野竹法師に延びる尾根は、新宮川水系と日置川水系の分水嶺であり、高尾山や足郷山へ延びる尾根の南側は古座川水系である。

紀伊半島の地質を概観すれば、紀の川沿いに走る中央構造線を境として、プレート運動によって南側に次々と海溝堆積物が付加され形成されたものである。したがって、地質年代は、南になるほど新しい傾向となっている。紀伊半島南部の中心に位置する大塔山系一帯は、日高地方以南の地層を総称する四万十帯の中で最も新しい牟婁層群の安川層と打越層が分布し、その地質年代は新生代の古第三紀の始新世が主体である。岩質は、砂岩や泥岩若しくは砂岩泥岩互層であるが、打越層には礫岩も含まれている。なお、緑色岩類、チャート、石灰岩などの海洋性岩石は含まない付加体である。地質構造としては、牟婁層群全体の構造を支配する打越背斜が屈曲していることが特徴的である。この打越背斜は、大塔山付近では褶曲軸が北西—南東に延び、軸面がやや南に傾斜しているが、安川以西では褶曲軸が北東—南西方向となり、軸面が北傾斜の非対称褶曲となる。日置川水系の安川の上流部は、この屈曲している打越背斜に沿って流れている。

また、紀伊半島における火成活動を代表する熊野酸性火成岩類や大峯花崗岩質岩に関連した地質上の痕跡は、大塔山系の至るところに点在する。例えば、熱水変成によって、大塔山の南側から北側にかけて堆積岩の硬化や白色化が著しい八丁澗^{こじか}変質帶がある。また、大塔山の北西では、石英斑岩や結晶質凝灰岩の岩脈が報告されている。

大塔山系一帯は、紀伊半島の隆起運動の褶曲構造の一部をなし、尾根筋は比較的平坦であるのに対し、渓谷は斜面が急峻であり、「廊下」と呼ばれるY字谷や多数の滝など、特有の地形が見られる。特に滝については、大塔川では黒蔵谷^{くろぞうだに}の「黒蔵ノ大滝」（国土地理院地図ではカンタロウ滝と記載）（落差 34m）や大杉谷の「大杉の大滝」（落差 42m）、安川の「修験の滝」（落差 20m）、古座川の「植魚の滝」（落差 18m）など落差のあるものが多く見られる。

イ 植生

紀伊半島南部は大部分が照葉樹林帯に属しており、本地域も人工林を除く大部分は照葉樹林である。しかし、この地域の地形は岩尾根や崖地形が多く、このような場所ではモミ、ツガの他、トガサワラ（和歌山県レッドデータブック（2012年、以下「県RDB」という。）・絶滅危惧II類）、県内でも生育地が限られているゴヨウマツ、コウヤマキなどの針葉樹が多く生育している。今では希少となっている天然生のヒノキも見られ、特に、大杉谷や黒蔵谷では、天然生のスギが残存していることが特筆できる。

標高1,100mを越える大塔山と法師山には、本州最南端のブナ林が広がり貴重である。この地域のブナ林には、かつて太平洋側のブナ林を特徴付けるスズタケとシロモジを伴っていたが、増加するニホンジカの食害で、ほとんど見られなくなっている。代わって、今ではシカ食害に耐性のあるミヤコザサが林床を覆っている。このブナ林は、照葉樹林要素であるアカガシを伴い、標高が下がるにしたがい森林内のブナとアカガシの割合が逆転し、ツブラジイ、アカガシ、ウラジロガシ、ツクバネガシなどを中心とする照葉樹林に移行しているが、ここには溪流沿いや痩せ地を中心にヒメシャラ、ホンシャクナゲなどブナ林の要素が多く混じるのも本地域の特徴である。

また、大塔山系には、太平洋側のブナ林に一般的であるミズナラを欠くほか、大塔山北斜面には高野山や護摩壇山など、県内では限定的に確認されているカツラも見られる。

平成30年、サクラ属の新種として約100年ぶりに発表されたクマノザクラは、安川流域を中心いて本地域の標高800m程度までの区域に生育し、4月上旬から中旬にかけて桜前線が山肌を登るのが見られる。

これら天然林内には、ヒメイワカガミ（県RDB・絶滅危惧II類）、バイカオウレン、マイヅルソウ（県RDB・絶滅危惧IA類）など中部地方の高山にも見られる植物やアサマリンドウ、チャボホトトギス（県RDB・準絶滅危惧）、エビネ（県RDB・絶滅危惧IB類）などの草本類が生育している。

溪流沿いの森林には、トチノキ、サワグルミなどの大木が見られる場所もあるが、大部分は崖地形になっており、冒頭に説明したような針葉樹の森になっている場所が多い。

また、流れに面した崖には、サツキ、イワタバコ、シシンラン（県RDB・絶滅危惧IA類）、ウナズキギボウシ（県RDB・準絶滅危惧）、キイジョウロウホトトギス（県RDB・絶滅危惧II類）、ウラハグサ、イワヒバなど、多様な植物が生育している。

黒蔵谷や大塔山頂、植林に向かない急傾斜地を除く国有林や指定地境界付近にはスギ・ヒノキの人工林が多く、林内には、サカキ、ヒサカキ、シキミなどの常緑の中低木が侵入している。また、手入れがよく行き届いた人工林内では、ハイノキ（県RDB・絶滅危惧II類）、林床には、ナツエビネ（県RDB・絶滅危惧II類）やヒナノシャクジョウ（県RDB・絶滅危惧II類）などが生育している。

ウ 動物

本地域には、ツキノワグマ（県 RDB・絶滅危惧 I 類）、ニホンジカ、ニホンカモシカ（国指定特別天然記念物）、ニホンザル、ホンドタヌキ、ムササビ、ニホンモモンガ（県 RDB・絶滅危惧 II 類）、ホンドテン、ニホンイタチ、ノウサギ、ヤマネ（国指定天然記念物、県 RDB・絶滅危惧 II 類）などが生息している。また、ノレンコウモリ（県 RDB・絶滅危惧 I 類）、クロホオヒゲコウモリ（県 RDB・絶滅危惧 I 類）、コキクガシラコウモリ（県 RDB・準絶滅危惧）、モモジロコウモリ（県 RDB・準絶滅危惧）、ユビナガコウモリ（県 RDB・準絶滅危惧）など、様々なコウモリ類の他、県内でも減少してきたカワネズミ（県 RDB・絶滅危惧 II 類）の生息も確認されており、県内で見られる主な哺乳類のほとんどが生息している。

野鳥類では、留鳥として、クマタカ（県 RDB・絶滅危惧 I B 類）を筆頭に、オオアカゲラ（県 RDB・準絶滅危惧）、アオゲラ、コゲラのキツツキ類、シジュウカラ、ヤマガラ、ヒガラ、エナガ、コガラなどカラ類、ヤマセミ（県 RDB・絶滅危惧 I B 類）が、漂鳥として、トラツグミ（県 RDB・準絶滅危惧）が生息している。また、コノハズク（県 RDB・絶滅危惧 I B 類）、オオルリ、センダイムシクイ、ホトトギス、ツツドリ、ジュウイチ、カッコウなどの渡り鳥も見られる。渓流には、カワガラスやミソサザイといった、里山では繁殖しない野鳥も生息している。

爬虫類として、マムシ、ヤマカガシ、アオダイショウ、シマヘビ、ジムグリ、タカチホヘビ、ニホントカゲ、カナヘビ、ニホンイシガメが確認されている。

両生類では、渓流に、タゴガエル、ツチガエル（県 RDB・準絶滅危惧）、アマガエル、シュレーゲルアオガエル、カジカガエル（県 RDB・準絶滅危惧）、森林内では、ナガレヒキガエル（県 RDB・準絶滅危惧）、ヤマアカガエル（県 RDB・準絶滅危惧）など、カエルの仲間の他、オオダイガハラサンショウウオ（県指定天然記念物、県 RDB・絶滅危惧 I 類）、コガタブチサンショウウオ（県 RDB・準絶滅危惧）、アカハライモリ（県 RDB・準絶滅危惧）なども生息している。

渓流には、アマゴ、タカハヤ、カワヨシノボリが生息し、流水中には、ムカシトンボ、ヒメクロサナエ、ミルンヤンマなどのヤゴが生息している。また、極小の貝であるタニガワミジンニナも、水がわき出るような岩場に確認できる場所がある。

高山性のガであるフジキオビと南方系のガのサツマニシキ及びオキナワルリチラシが混生しているが、これは、これらのガが食草とする植物が、混交して生育していることからこういった現象が見られる。

大塔山頂は熊野地域にのみ見られるナンキセダカコブヤハズカミキリの生息地として県天然記念物に指定され大切に保護されている。また、大塔山周辺のカシ林にはこれらを食草とするヒサマツミドリシジミ（県 RDB・準絶滅危惧）、キリシマミドリシジミ（県 RDB・準絶滅危惧）、ナンキウラナミアカシジミ（ウラナミアカシジミ紀伊半島南部亜種（県 RDB・準絶滅危惧））などの希少なシジミチョウ類も多く見られる。

(2) 利用の現況

本地域は、大塔山や法師山の登山、安川渓谷や古座川源流域の山歩きが多く、また、研究者等による学術研究にも多く利用されている。

風景・自然観賞を目的とした観光客の構成比が、平成 29 年は 8.3%で、平成 30 年には 8.9%と増加傾向にあり、今後の観光資源としても期待のできる地域である。

ア 本地域に関する市町別観光客推計は次のとおりである。

市町村名	観光客総数		うち宿泊客		うち日帰り客	
	人数	対前年比	人数	対前年比	人数	対前年比
田辺市（旧大塔村）	64,865	87.13%	4,097	94.23%	60,768	86.69%
田辺市（旧本宮町）	1,618,959	106.73%	119,759	88.63%	1,499,200	108.50%
新宮市（旧熊野川町）	151,317	108.85%	4,130	98.69%	147,187	109.17%
古座川町	140,933	107.91%	6,296	118.48%	134,637	107.46%
合計	1,976,074	106.19%	134,282	90.14%	1,841,792	107.59%

※観光客動態調査報告書（平成 30 年 和歌山県商工観光労働部観光局）から引用

イ 本地域に関する市町別観光客の目的別推計は次のとおりである。

市町村名 (単位：人)	海水浴 川泳ぎ	キャンプ	スポーツ ゴルフ ハイキング	釣り	花見	観光農園	温泉 休養
田辺市（旧大塔村）	7,639	3,557	3,456	2,716	150	150	6,606
田辺市（旧本宮町）	9,484	11,923	249,406	7,743	1,803	0	271,596
新宮市（旧熊野川町）	3,000	825	3,966	13,496	400	0	20,090
古座川町	1,673	1,283	4,384	4,701	3,320	2,073	45,401
合計	21,796	17,588	261,212	28,656	5,673	2,223	343,693

市町村名 (続き)	祭	社寺参詣	風景 自然観賞	観光施設	その他	合計
田辺市（旧大塔村）	14,700	2,600	4,280	13,587	5,424	64,865
田辺市（旧本宮町）	13,107	1,049,293	4,604	0	0	1,618,959
新宮市（旧熊野川町）	1,500	445	61,048	40,947	5,600	151,317
古座川町	6,540	309	32,400	23,395	15,454	140,933
合計	35,847	1,052,647	102,332	77,929	26,478	1,976,074

※観光客動態調査報告書（平成 30 年 和歌山県商工観光労働部観光局）から引用

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有者別

合計 9,968ha (国有地 3,048ha、公有地 376ha、私有地 6,544ha)

イ 人口及び産業

本地域に關係する各市町の人口の合計は 106,927 人、世帯数の合計は 47,158 戸であるが、自然公園区域内の居住者は僅少である。

(ア) 本地域に關係する各市町の人口及び世帯数は次のとおりである。

和歌山県	人口 (単位: 人)			平成 22 年からの 増減数 (総数)	世帯数 (単位: 戸)	平成 22 年からの 増減数
	総数	男	女			
田辺市	74,770	35,108	39,662	△4,349	32,163	△530
新宮市	29,331	13,586	15,745	△2,167	13,617	△446
古座川町	2,826	1,275	1,551	△277	1,378	△106
合計	106,927	49,969	56,958	△6,793	47,158	△1,082

※平成 27 年国勢調査結果 (平成 27 年 10 月 1 日現在) から引用

(イ) 本地域に關係する各市町の産業別人口は次のとおりである。

和歌山県	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		合計 (人数)
	人数	%	人数	%	人数	%	
田辺市	4,349	13	6,631	19	23,867	68	34,847
新宮市	252	2	2,023	17	9,845	81	12,120
古座川町	144	14	140	14	752	72	1,036
合計	4,745	10	8,794	18	34,464	72	48,003

※平成 27 年国勢調査結果 (平成 27 年 10 月 1 日現在) から引用

ウ 権利制限関係

(ア) 保安林

種類	位置	重複面積 (ha)	直近の指定年月日
水源かん養	和歌山県田辺市地内	6,270	平 23.2.4
	和歌山県新宮市地内	272	昭 43.7.8
	和歌山県東牟婁郡古座川町地内	1,021	昭 37.6.5
土砂流出防備	和歌山県田辺市地内	90	平 5.9.2
土砂崩壊防備	和歌山県田辺市地内	9	昭 58.4.19

(イ) 鳥獣保護区 (県指定)

名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
大塔山系鳥獣保護区	和歌山県田辺市、和歌山県東牟婁郡古座川町地内	2,689	平 1.10.31

(ウ) 史跡名勝天然記念物 (県指定)

名称	位置	指定年月日
ナンキセダカコブヤハズカミキリ生息地	和歌山県田辺市地内	平 28.5.26

3 公園区域

大塔山県立自然公園の区域を次のとおりとする。

(表1：公園区域表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	田辺市内 国有林和歌山森林管理署 110 林班から 118 林班まで、1003 林班 から 1008 林班及び 1103 林班から 1111 林班までの全部 田辺市内 富里県行造林地及び請川県行造林地の全部 田辺市 木守、下川上、本宮町静川、本宮町野竹の各一部	8,560
	新宮市 熊野川町畠畑の一部	286
	東牟婁郡古座川町内 官行造林地和歌山森林管理署 3 林班から 9 林班までの全部 東牟婁郡古座川町 松根の一部	1,122
	合 計	9,968

大塔山県立自然公園（仮称）

公 園 計 画 書

令和●年●月●日

和 歌 山 県

目次

1 基本方針	1
2 規制計画	2
(1) 保護規制計画及び関連事項	2
ア 特別地域	2
(ア) 第1種特別地域	3
(イ) 第2種特別地域	5
(ウ) 第3種特別地域	8
イ 関連事項	11
(ア) 採取等規制植物	11
(イ) 普通地域	12
ウ 面積内訳	13
3 事業計画	14
(1) 施設計画	14
ア 利用施設計画	14
(ア) 単独施設	14
(イ) 道路	15
a 車道	15
b 歩道	15

※本書記載の山名は、日本山名事典＜改訂版＞（三省堂、2011年8月10日発行）から引用

1 基本方針

本地域の自然的・社会的条件を踏まえながら、風致・景観の保全を図るとともに、適正な利用を推進するため、以下の方針により公園計画を定める。

(1) 保護規制計画

ア 第1種特別地域

貴重な自然植生が維持され、動植物の生息・生育上も重要な地域のうち、現在の風致を極力保護することが必要な地域を第1種特別地域とする。

イ 第2種特別地域

良好な地形や自然林等景観の維持上重要な地域又は第1種特別地域に隣接する地域、その他利用上重要な地域のうち、現在の風致を保護することが必要な地域を第2種特別地域とする。

ウ 第3種特別地域

連続したまとまりのある森林等のうち、本地域の風致を全体的に保護するために必要な地域で、農林業等との調整に配慮しつつ公園利用の促進を図ることが必要な地域を第3種特別地域とする。

エ 普通地域

自然景観上特別地域と一体をなす地域内の森林等であって、景観の維持を図る必要性は特別地域ほど高くはないが、風景の保護を図る必要がある地域を普通地域とする。

(2) 利用施設計画

ア 単独施設

自然景観の探勝のための施設など、利用状況や持続可能な地域振興への効果を踏まえ、公園利用に必要な施設や既に公園利用に供されている施設について、事業実施の可能性や風致・景観の保全に配慮しながら、適切な種別の計画を位置づける。

イ 道路（車道）

園地等の利用拠点への到達路、興味地点をつなぐ路線等のうち、公園利用上必要な路線を位置づける。

ウ 道路（歩道）

登山道など自然景観の探勝のための歩道や興味地点へ到達するための歩道について、利用状況や持続可能な地域振興への効果を踏まえ、事業実施の可能性や風致・景観の保全に配慮しながら、公園利用上必要な路線を位置づける。

2 規制計画

(1) 保護規制計画及び関連事項

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表1：特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	田辺市内 国有林和歌山森林管理署 110 林班、111 林班、1003 林班、1005 林班、1007 林班、1103 林班から 1107 林班まで、1110 林班及び 1111 林班の全部並びに 112 林班から 115 林班、1006 林班、1008 林班、1108 林班及び 1109 林班の各一部 田辺市内 富里県行造林地及び請川県行造林地の全部 田辺市 木守、下川上、本宮町静川、本宮町野竹の各一部	7,634 〔 国 2,122 公 0 私 5,512 〕
	新宮市 熊野川町畠畑の一部	286 〔 国 0 公 0 私 286 〕
	東牟婁郡古座川町 松根の一部	746 〔 国 0 公 0 私 746 〕
	合 計	8,666

(ア) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表2：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	田辺市内 国有林和歌山森林管理署 1106 林班、1110 林班及び 1111 林班の全部並びに 111 林班、114 林班、115 林班、1104 林班、1105 林班及び 1107 林班から 1109 林班までの各一部 田辺市 木守、下川上の各一部	545 (国 459) (公 0) (私 86)
	新宮市 熊野川町畠畑の一部	8 (国 0) (公 0) (私 8)
	合 計	553 (国 459) (公 0) (私 94)

(表3：第1種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
黒蔵谷	田辺市内 国有林和歌山森林管理署 1106 林班、 1110 林班及び 1111 林班の全部並びに 1104 林班、1105 林班及び 1107 林班か ら 1109 林班までの各一部	黒蔵谷国有林及び大杉大小屋国有林内に位置し、黒蔵谷生物群集保護林に設定されている。植生は、低標高地域は、アカガシ、ツブライ、ウラジロガシ等で構成される照葉樹林で、尾根部は、ツガ、ヒノキ等の針葉樹が林冠を構成し、野竹法師付近の 900m を超える稜線部ではブナが生育している。これらのことから、現在の景観を極力維持することが必要な地域である。	432 〔国 432〕 〔公 0〕 〔私 0〕
安川渓谷	田辺市 下川上の一部	安川渓谷の渓流部、安川と又井川の合流部及びその上流部からなり、優れた渓谷景観を呈している。植生は、和歌山県レッドデータブック（2012年、以下「県RDB」という。）の貴重な植物群落に選定されているヒノキ・コウヤマキ林が見られる。また、安川と又井川の合流部には、登山道や駐車場が整備され、自然探勝の場となっている。これらのことから、現在の景観を極力維持することが必要な地域である。	64 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 64〕
法師山	田辺市 木守の一部	法師山山頂の西斜面に位置する。植生は、県RDBの貴重な植物群落に選定されているブナ自然林が広い範囲で見られ、モミ、コハウチワカエデ等が混生している。また、登山道が整備され、自然探勝の場となっている。これらのことから、現在の景観を極力維持することが必要な地域である。	22 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 22〕
大塔山	田辺市内 国有林和歌山森林管理署 111 林班,114 林 班及び 115 林班の各一部 新宮市 熊野川町畠畑の一部	大塔山山頂及び東へ少し下がった稜線部に位置する。植生は、県RDBの貴重な植物群落に選定され、本州南限の貴重なブナ自然林が見られ、アカガシ、モミ、ヒメシャラ等が多く混生している。また、登山道が整備され、自然探勝の場となっている。これらのことから、現在の景観を極力維持することが必要な地域である。	35 〔国 27〕 〔公 0〕 〔私 8〕
合 計			553 〔国 459〕 〔公 0〕 〔私 94〕

(イ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表4：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)						
和歌山県	田辺市内 国有林和歌山森林管理署 110 林班、112 林班、113 林班、1007 林班、1008 林班及び 1109 林班の各一部 田辺市内 富里県行造林地の一部 田辺市 木守、下川上、本宮町静川、本宮町野竹の各一部	765 <table border="0" style="margin-left: 20px;"><tr><td>国</td><td>442</td></tr><tr><td>公</td><td>0</td></tr><tr><td>私</td><td>323</td></tr></table>	国	442	公	0	私	323
国	442							
公	0							
私	323							
	新宮市 熊野川町畠畑の一部	227 <table border="0" style="margin-left: 20px;"><tr><td>国</td><td>0</td></tr><tr><td>公</td><td>0</td></tr><tr><td>私</td><td>227</td></tr></table>	国	0	公	0	私	227
国	0							
公	0							
私	227							
	東牟婁郡古座川町 松根の一部	10 <table border="0" style="margin-left: 20px;"><tr><td>国</td><td>0</td></tr><tr><td>公</td><td>0</td></tr><tr><td>私</td><td>10</td></tr></table>	国	0	公	0	私	10
国	0							
公	0							
私	10							
	合 計	1,002 <table border="0" style="margin-left: 20px;"><tr><td>国</td><td>442</td></tr><tr><td>公</td><td>0</td></tr><tr><td>私</td><td>560</td></tr></table>	国	442	公	0	私	560
国	442							
公	0							
私	560							

(表5：第2種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
高山谷	田辺市 下川上、本宮町野竹の各一部	黒蔵谷生物群集保護林の北側に位置する。熱水変成によって、堆積岩の硬化や白色化が著しい八丁澗 ^{こじか} 変質帶と呼ばれる地層があり、優れた渓谷景観を呈している。このことから、各種行為との調整を行い、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	10 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 10〕
大塔渓谷	田辺市 本宮町静川の一部	県RDBで和歌山県として貴重なものに選定されている大塔川の上流部に位置する。優れた渓谷景観を呈しており、ウラジロガシ自然林が広がっている。このことから、各種行為との調整を行い、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	64 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 64〕
野竹法師	田辺市内 国有林和歌山森林管理署 1109 林班の一部	黒蔵谷国有林内に位置し、野竹法師南側の自然度の高い森林である。植生は、ウラジロガシ・アカガシを主体とする常緑広葉樹林で、尾根部にツガ、ヒノキを混生し、第1種特別地域と一体となって本地域の特徴的な自然植生を成している。このことから、各種行為との調整を行い、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	84 〔国 84〕 〔公 0〕 〔私 0〕
中小屋谷	田辺市内 国有林和歌山森林管理署 110 林班、112 林班及び 113 林班の各一部	大塔山国有林内に位置し、大塔山照葉樹林希少個体群保護林に設定されている。大塔山の北側に位置する自然林で、ウラジロガシ等の照葉樹を中心に、ツガ、コウヤマキ等の大径木が林冠を形成している。このことから、各種行為との調整を行い、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	60 〔国 60〕 〔公 0〕 〔私 0〕
安川渓谷	田辺市 下川上の一部	安川の上流部、宗小屋谷周辺に位置する。植生は、トガサワラ、モミ、ツガ、アカガシ等が見られ、優れた森林景観を呈している。また、県RDBで地域的に貴重なものに選定されている修驗ノ滝が見られ、優れた地形景観も呈している。これらのことから、各種行為との調整を行い、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	81 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 81〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
大塔山	田辺市内 国有林和歌山森林管理署 1007 林班及び 1008 林班 の各一部 田辺市内 富里県行造林地の一部 新宮市 熊野川町畠畑の一部	大塔山の西側と東側に広がる自然度の高い森林である。植生は、モミ、ツガ等を混生するアカガシ・ウラジロガシ自然林で、第 1 種特別地域と一体となって本地域の特徴的な自然植生を成している。このことから、各種行為との調整を行い、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	543 〔 国 298 公 0 私 245 〕
法師山	田辺市 木守の一部 田辺市内 富里県行造林地の一部	法師山周辺の自然度の高い森林である。植生は、モミ、ツガ等を混生するアカガシ・ウラジロガシ自然林で、第 1 種特別地域と一体となって本地域の特徴的な自然植生を成している。このことから、各種行為との調整を行い、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	150 〔 国 0 公 0 私 150 〕
古座川	東牟婁郡古座川町 松根の一部	大塔山を源流とする古座川の源流部に位置する。河川部は優れた渓谷景観を呈しており、崖部分には、ケヤキ、イロハモミジ等の自然植生が見られる。これらのことから、各種行為との調整を行い、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	10 〔 国 0 公 0 私 10 〕
合 計			1,002 〔 国 442 公 0 私 560 〕

(ウ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表6：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	田辺市内 国有林和歌山森林管理署 1003 林班、1005 林班及び 1103 林班の全部並びに 110 林班から 112 林班まで、114 林班、115 林班、1006 林班、1007 林班、1104 林班、1105 林班及び 1107 林班の各一部 田辺市内 請川県行造林地の全部及び富里県行造林地の一部 田辺市 木守、下川上、本宮町静川、本宮町野竹の各一部	6,324 $\begin{cases} \text{国} & 1,221 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 5,103 \end{cases}$
	新宮市 熊野川町畠畑の一部	51 $\begin{cases} \text{国} & 0 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 51 \end{cases}$
	東牟婁郡古座川町 松根の一部	736 $\begin{cases} \text{国} & 0 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 736 \end{cases}$
	合 計	7,111 $\begin{cases} \text{国} & 1,221 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 5,890 \end{cases}$

(表7：第3種特別地域内訳表)

名称	区域	地区の概要	面積 (ha)
野竹法師	田辺市内 富里県行造林地の一部 田辺市 下川上、本宮町野竹の一部	野竹法師の第2種特別地域の後背地にあたり、優れた景観を一体的に保全するため、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	1,040 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 1,040〕
大塔渓谷	田辺市内 国有林和歌山森林管理署 1103 林班の全部及び 1107 林班の一部 田辺市 本宮町静川、本宮町野竹の各一部	大塔渓谷の第2種特別地域の後背地にあたり、優れた景観を一体的に保全するため、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	510 〔国 161〕 〔公 0〕 〔私 349〕
足郷山	田辺市内 請川県行造林地の全部 田辺市 本宮町静川の一部	大塔山の第2種特別地域の後背地にあたり、優れた景観を一体的に保全するため、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	1,397 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 1,397〕
中小屋谷	田辺市 本宮町静川の一部	中小屋谷の第2種特別地域の後背地にあたり、優れた景観を一体的に保全するため、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	219 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 219〕
安川渓谷	田辺市内 国有林和歌山森林管理署 1104 林班及び 1105 林班 の各一部 田辺市内 富里県行造林地の一部 田辺市 下川上の一部	安川渓谷の第1種特別地域及び第2種特別地域の後背地にあたり、優れた景観を一体的に維持するため、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	849 〔国 159〕 〔公 0〕 〔私 690〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
法師山	田辺市内 富里県行造林地の一部 田辺市 木守の一部	法師山の第 2 種特別地域の後背地にあたり、優れた景観を一体的に維持するため、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	879 〔 国 0 公 0 私 879 〕
大塔山	田辺市内 国有林和歌山森林管理署 110 林班から 112 林班まで、114 林班及び 115 林班の各一部 田辺市内 富里県行造林地の一部 新宮市 熊野川町畠畠の一部	大塔山の第 1 種特別地域及び第 2 種特別地域の後背地にあたり、優れた景観を一体的に維持するため、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	792 〔 国 212 公 0 私 580 〕
法師谷	田辺市内 国有林和歌山森林管理署 1003 林班及び 1005 林班の全部並びに 1006 林班及び 1007 林班の各一部	法師山の第 1 種特別地域及び大塔山の第 2 種特別地域の後背地にあたり、優れた景観を一体的に維持するため、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	689 〔 国 689 公 0 私 0 〕
古座川	東牟婁郡古座川町 松根の一部	古座川の第 2 種特別地域の後背地にあたり、優れた景観を一体的に維持するため、良好な風致の保護を図ることが必要な地域である。	736 〔 国 0 公 0 私 736 〕
合 計			7,111 〔 国 1,221 公 0 私 5,890 〕

イ 関連事項

(ア) 採取等規制植物

採取又は損傷を規制する植物を次のとおりとする。

(表8：採取等規制植物表)

科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあっては属名)
※検討中（別途県民意見募集（パブリックコメント）を実施予定）	

(イ) 普通地域

普通地域の区域は、次のとおりである。

(表9：普通地域表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	田辺市内 国有林和歌山森林管理署 116 林班から 118 林班まで及び 1004 林班の全部並びに 112 林班から 115 林班まで、1006 林班、1008 林班、1108 林班及び 1109 林班の各一部	926 $\begin{cases} \text{国} & 926 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 0 \end{cases}$
	東牟婁郡古座川町内 官行造林地和歌山森林管理署 3 林班から 9 林班までの全部	376 $\begin{cases} \text{国} & 0 \\ \text{公} & 376 \\ \text{私} & 0 \end{cases}$
	合 計	1,302 $\begin{cases} \text{国} & 926 \\ \text{公} & 376 \\ \text{私} & 0 \end{cases}$

ウ 面積内訳

(表 10 : 地域地区別土地所有別面積総括表)

(単位 : 面積 ha、比率%)

地域区分			特別地域									普通地域			合計		
地種区分			第1種			第2種			第3種								
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	
合計	土地所有別面積	459	0	94	442	0	560	1,221	0	5,890	926	376	0	3,048	376	6,544	
	地種区別面積 (比率)			553 (5.5)			1,002 (10.1)			7,111 (71.3)							
	地域別面積 (比率)								8,666 (86.9)				1,302 (13.1)			9,968 (100)	

(表 11 : 地域地区別市町村別面積総括表)

(単位 : ha)

市町村名		地域地区				特別地域				普通地域		合計	
		第1種		第2種		第3種		小計					
和歌山県	田辺市		545		765		6,324		7,634		926		8,560
	新宮市		8		227		51		286		0		286
	古座川町		0		10		736		746		376		1,122
合計			553		1,002		7,111		8,666		1,302		9,968

3 事業計画

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

(ア) 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 12 : 単独施設表)

番号	種類	位 置	整備方針	告示年月日
1	園地	和歌山県田辺市 (安川渓谷)	安川渓谷探勝利用者のための園地として整備する。	新規
2	園地	和歌山県田辺市 (法師山)	法師山探勝利用者のための園地として整備する。	新規
3	園地	和歌山県田辺市 (大塔山)	大塔山探勝利用者のための園地として整備する。	新規
4	園地	和歌山県新宮市 (大塔山)	大塔山探勝利用者のための園地として整備する。	新規
5	園地	和歌山県東牟婁郡古座川町 (大塔山)	大塔山探勝利用者のための園地として整備する。	新規

(イ) 道路

a 車道

車道を次のとおりとする。

(表 13 : 道路 (車道) 表)

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	安川渓谷線	起点－和歌山県田辺市（本宮町静川・県立自然公園境界） 終点－和歌山県田辺市（下川上・県立自然公園境界）	安川渓谷	安川渓谷の探勝車道として整備する。	新規

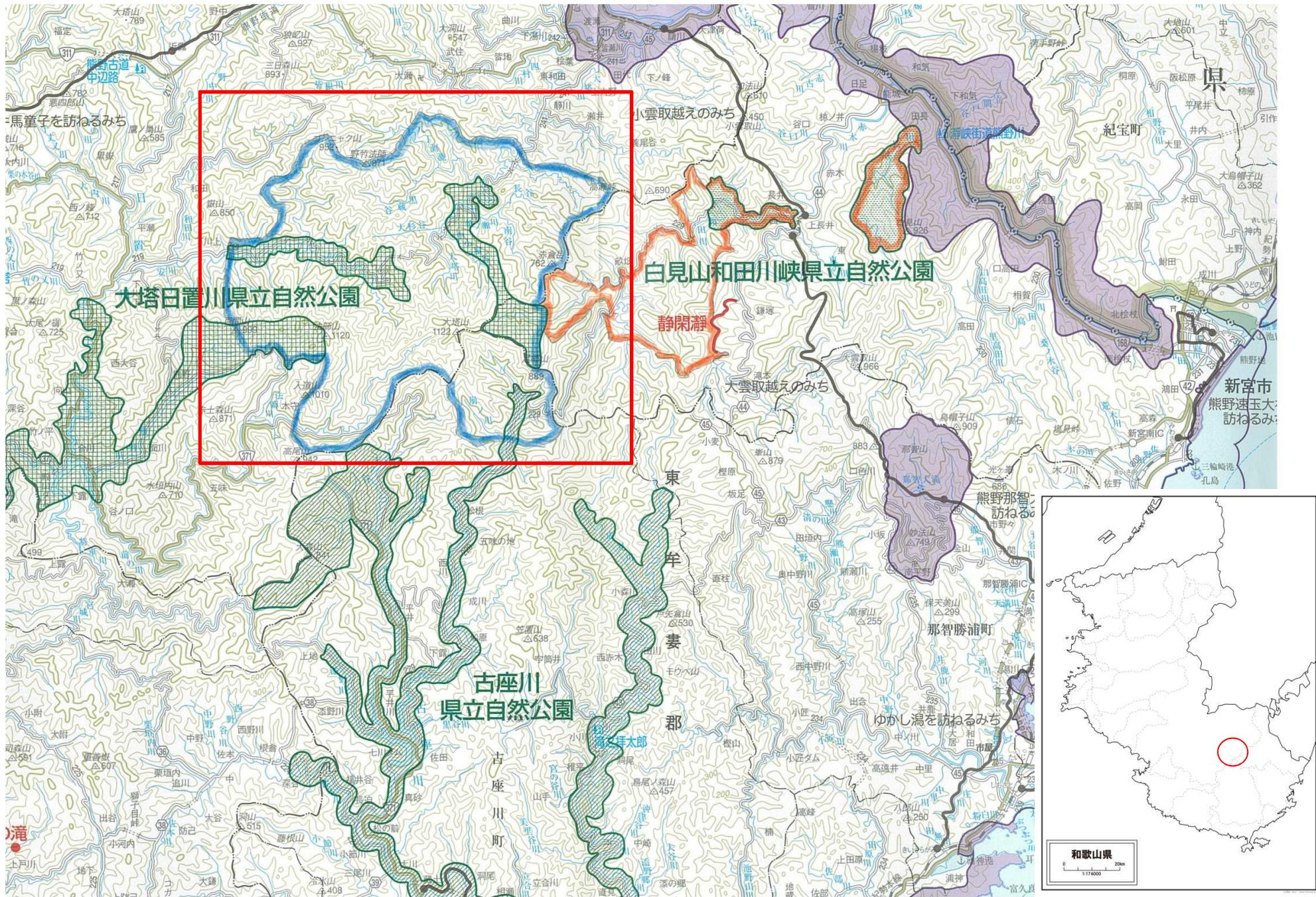
b 歩道

歩道を次のとおりとする。

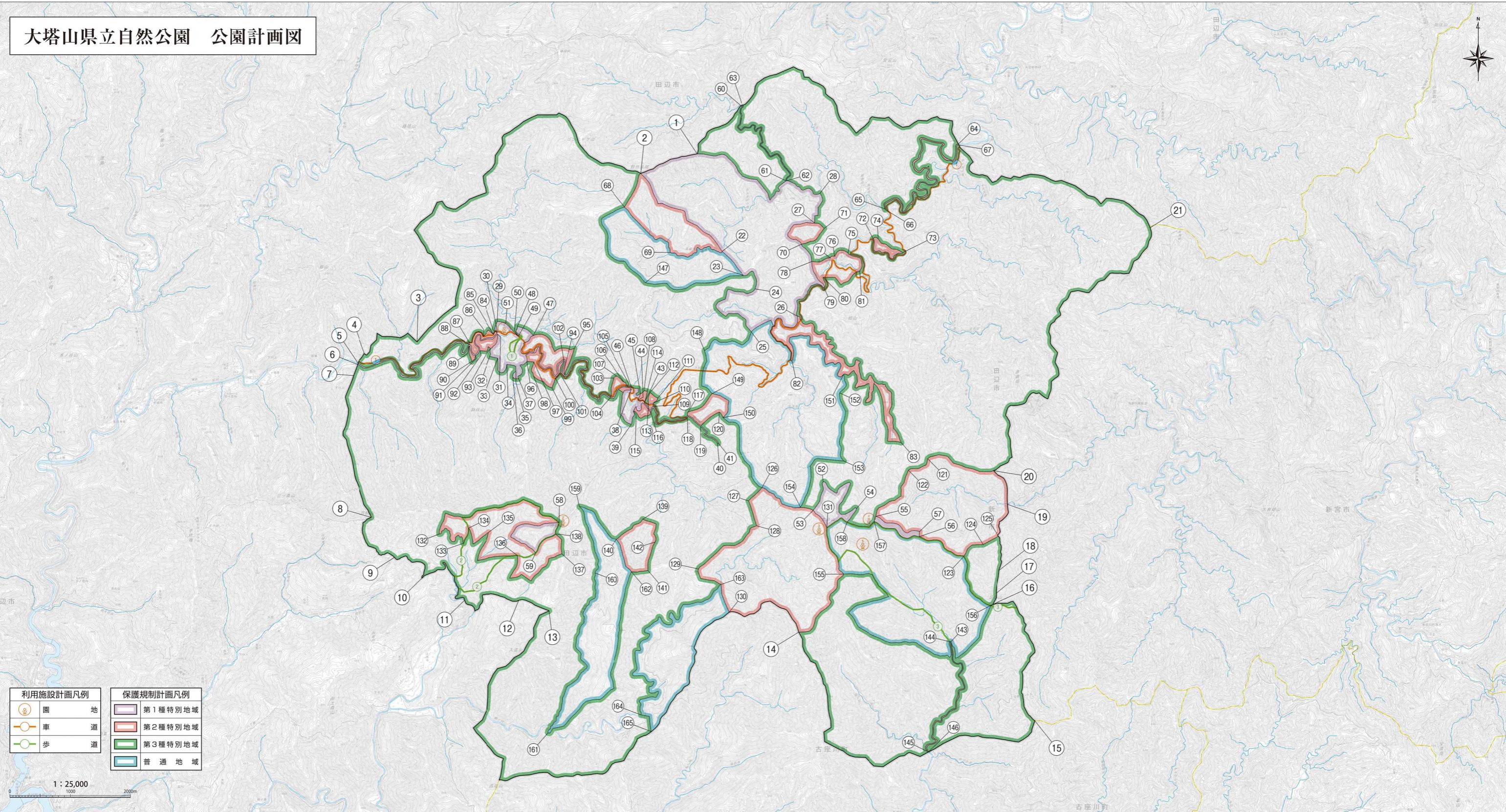
(表 14 : 道路 (歩道) 表)

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	安川渓谷周回線	起点－和歌山県田辺市（安川渓谷・車道合流点） 終点－和歌山県田辺市（安川渓谷・車道合流点）	安川渓谷	安川渓谷の自然探勝のための歩道として整備する。	新規
2	法師山周回線	起点－和歌山県田辺市（法師山・県立自然公園境界） 終点－和歌山県田辺市（法師山・県立自然公園境界）	法師山	法師山の自然探勝のための歩道として整備する。	新規
3	大塔山周回線	起点－和歌山県東牟婁郡古座川町（足郷トンネル） 終点－和歌山県東牟婁郡古座川町（大塔橋）	大塔山	大塔山の自然探勝のための歩道として整備する。	新規

■大塔山県立自然公園 指定予定区域図



大塔山県立自然公園 公園計画図



公 園 区 域		22-23	準林班界	46-47	河川敷(含)界	68-69	準林班界	94-95	稜線界	122-155	市町界	146-143	河川敷(含)界
1-2 国有林界		23-24	林班界	47-48	河川中心線から200m線界	69-22	林班界	95-47	河川中心線から200m線界	56-123	町界	第3種特別地域	野竹法師
2-3 稜線界		24-25	準林班界	48-49	河川敷(含)界	70-71	沢界	96-97	沢界	123-124	稜線界		
3-4 土地所有別(私、私)界		25-26	林班界	49-50	見透線界	71-27	稜線界	97-98	稜線界	124-125	沢界		
4-5 沢界		26-27	国有林界	50-51	稜線界	72-73	河川敷(含)界	98-99	河川中心線から200m線界	20-121	市町界		
5-6 橋梁(除)界		27-28	準林班界	51-29	河川中心線から200m線界	72-73	河川敷(含)界	99-100	沢界	126-127	稜線界		
6-7 見透線界(橋梁南東端(6)と、橋梁(除)界の延長線と稜線界の交点(7))		28-1	国有林界	52-53	準林班界	73-74	稜線界	100-101	道路敷(含)界	127-128	沢界		
7-8 稜線界		29-30	稜線界	74-72	沢界	74-72	沢界	101-102	稜線界	128-129	国有林界	修験の滝周辺	25-148
8-9 登山道(除)界		30-5	河川敷(含)界	75-54	林班界	75-76	沢界	103-104	稜線界	129-130	準林班界		148-149
9-10 作業道(除)界		31-51	河川敷(除)界	76-77	河川敷(含)界	76-77	河川敷(含)界	105-106	沢界	14-131	国有林界		150-126
10-11 道路敷(含)界		52-57	稜線界	77-78	稜線界	77-78	稜線界	106-107	稜線界	151-152	準林班界	大塔山	151-152
11-12 河川敷(含)界		58-59	沢界	79-80	河川敷(含)界	79-80	河川敷(含)界	107-103	河川中心線から200m線界	58-132	稜線界		152-153
12-13 沢界		59-58	稜線界	80-81	稜線界	80-81	稜線界	108-45	林班界	132-133	等高線(800m)界		153-154
13-14 国有林界		59-58	稜線界	81-75	河川敷(含)界	81-75	河川敷(含)界	109-110	見透線界	133-134	稜線界		155-144
14-15 稜線界		60-61	河川敷(含)界	82-83	準林班界	82-83	準林班界	110-111	河川敷(含)界	134-135	稲生界		143-156
15-16 市町界		61-62	河川敷(含)界	84-85	道路敷(含)界	84-85	道路敷(含)界	111-112	沢界	135-136	稜線界		156-123
16-17 稜線界		62-63	河川敷(含)界	85-86	稜線界	85-86	稜線界	112-113	稜線界	136-137	沢界		157-158
17-18 沢界		63-64	見透線界	86-87	道路敷(含)界	86-87	道路敷(含)界	117-118	沢界	137-138	稜線界		前ノ川
18-19 河川敷(含)界		64-65	河川敷(含)界	87-88	沢界	87-88	沢界	119-120	沢界	139-140	稜線界		159-160
19-20 稜線界		65-66	見透線界	89-90	稜線界	89-90	稜線界	120-117	稜線界	140-141	国有林界		160-161
20-21 市界		66-67	河川敷(含)界	90-91	沢界	90-91	沢界	121-122	稜線界	141-142	稜線界		161-162
21-1 稜線界		67-68	国有林界	92-93	林班界	92-93	林班界	122-123	稜線界	142-139	沢界		140-159
第1種特別地域		68-69	河川敷(含)界	144-145	河川敷(含)界	144-145	河川敷(含)界	143-144	官行造林地界	163-164	河川敷(含)界		164-165
黒藏谷		70-71	沢界	145-146	見透線界	145-146	見透線界	145-146	見透線界				
2-22 林班界		71-72	稜線界	146-147	河川敷(含)界	146-147	河川敷(含)界	146-147	河川敷(含)界				